

2. 公共施設の管理に関する基本的な考え方

総合管理計画で示した本市の公共施設の管理に関する基本的な考え方（基本目標）は、以下のとおりです。

基本目標① 保有施設等の長寿命化

計画的な保全・管理により、保有施設等の長寿命化を図ります。

- ・事後保全型から予防保全型の管理にシフトするための、点検・診断等を実施します。
- ・長寿命化を進めることで、公共施設等の維持管理に係る財政負担の平準化とコストの削減を図ります。

基本目標② 保有施設等総量の抑制

市民ニーズの変化への対応と健全な財政運営を踏まえた保有施設等総量の抑制を図ります。

- ・施設の更新時に利用状況等を反映した施設の適正規模を検討します。
- ・施設の新規整備にあたっては、施設の集約化、複合化などを検討します。

2-1 保有施設等の長寿命化

本計画の上位計画である「総合管理計画」で示したとおり、定期的な点検・診断に基づく総合的かつ計画的な予防保全管理を行うとともに、新築から取り壊し（建替え）の間に大規模改修工事などを実施することで施設の長寿命化を図り、「建替え周期（耐用年数）」を70年とします。

また、長期的には社会情勢の変化や、市民の求める性能レベルの向上に応えるため、大規模改修などを機に他の公共施設等との集約化・複合化や民間施設の利用等についても検討します。

2-2 保有施設等総量の抑制

公共施設の「施設の安全性」「利用状況」「機能性」「耐久性」「費用対効果」などによって施設を診断し、公共施設等の統合・廃止、施設規模の縮小、他の公共施設等との集約化・複合化や民間施設の利用等について検討します。（図表 2-1）

公共施設の統合や廃止にあたっては、できる限り市民サービスの低下をまねかないようにすることとし、そのために、民間での代替が可能な施設については公共施設を保有しないという選択肢や、近隣市と公共施設を市内と同一料金で利用できるようにするなどの広域連携の可能性についても検討します。

図表 2-1 集約化・複合化イメージ

